

各市町実行委員会会長 様  
各市町文化行政担当課長 様

第 40 回国民文化祭、第 25 回全国障害者芸術・文化祭  
長崎県実行委員会 事務局長 峰松 美津子  
(公 印 省 略)

ながさきピース文化祭 2025 における市町実行委員会主催事業に係る  
事業計画書及び収支予算書等の提出について（依頼）

平素より標記文化祭の開催についてご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県実行委員会においては、市町実行委員会主催事業の円滑な実施に資するため、令和 7 年度に当該事業に対する補助制度の創設を予定しております。

そのため、補助金予算の確保に向けて、市町実行委員会主催事業の事業内容や令和 7 年度の補助金所要見込額を把握する必要があります。

つきましては、貴市町実行委員会が取り組む事業に関する事業計画書や収支予算書等について取りまとめのうえ、下記のとおり提出いただきますようお願いします。

## 記

### 1 対象事業

地域文化発信事業  
分野別交流事業

### 2 提出資料

鑑文（様式 1）  
事業別事業計画書（様式 2）  
令和 7 年度収支予算総括表（様式 3）  
令和 7 年度事業別収支予算書（様式 4）  
令和 7 年度事業別収支予算書に係る積算根拠資料  
県補助金の交付の希望がない事業は上記の 鑑文（様式 1）及び 事業別事業計画書（様式 2）のみ提出してください。

### 3 提出期限 令和 6 年 5 月 31 日（金）必着

### 4 提出方法・提出先

上記 2 の ~ の各様式については電子データ（Word、Excel ファイル）の積算根拠資料については PDF ファイルで県実行委員会事務局の各地域担当あてメールで送信してください。

令和 6 年度の地域担当は、令和 6 年 4 月に改めて通知します。

## 5 その他

- (1) 事業計画書等の作成に当たっては、各様式の記載例及び別紙「事業計画書等の作成にあたっての留意事項」を参照の上、作成してください。
- (2) 事業計画書等の提出後、ヒアリングを行う予定です。(令和6年6月頃)

【問合せ先・提出先】県実行委員会事務局 TEL 095-895-2765 FAX 095-829-2336

令和5年度地域担当

- ・ 県南地域(長崎市、長与町、時津町): 鶴田主任主事 [tsurada.takuya@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:tsurada.takuya@pref.nagasaki.lg.jp)
- ・ 県南地域(島原市、諫早市、大村市、雲仙市、南島原市): 山本係長 [s.yamamoto@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s.yamamoto@pref.nagasaki.lg.jp)
- ・ 県北地域(佐世保市、平戸市、西海市、小値賀町): 森係長 [tatsuki-mori@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:tatsuki-mori@pref.nagasaki.lg.jp)
- ・ 県北地域(松浦市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、佐々町): 伊藤係長 [itou-kouki@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:itou-kouki@pref.nagasaki.lg.jp)
- ・ 離島地域(対馬市、壱岐市): 木下主任主事 [y.kinoshita@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:y.kinoshita@pref.nagasaki.lg.jp)
- ・ 離島地域(五島市、新上五島町): 下田主任主事 [shimoda\\_akihiro@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:shimoda_akihiro@pref.nagasaki.lg.jp)

【様式 1】

令和 年 月 日

第 40 回国民文化祭、第 25 回全国障害者芸術・文化祭  
長崎県実行委員会 会長 大石 賢吾 様

市町実行委員会名  
代表者役職・氏名

ながさきピース文化祭 2025 における市町実行委員会主催事業に係る  
事業計画書及び収支予算書等の提出について

このことについて、下記の事業について事業計画書等を提出します。

1 事業名

	事業名	事業種別

地域文化発信事業、分野別交流事業の順に記載してください。

「事業種別」欄には、地域文化発信事業の場合は「地域」、分野別交流事業の場合は「分野」と記載してください。

行が不足する場合は、適宜、行を追加してください。

2 添付資料

事業別事業計画書（様式 2）

令和 7 年度収支予算総括表（様式 3）

令和 7 年度事業別収支予算書（様式 4）

令和 7 年度事業別収支予算書に係る積算根拠資料

3 担当者

所属	
役職・氏名	
電話番号	
E-mail	

【様式2】

## 事業別事業計画書

事業名	
事業種別	1 地域文化発信事業      2 分野別交流事業
事業概要	
開催日時	
開催会場	
開催内容	事業区分：    既存 ・ 拡大 ・ 新規 分野： 事業内容：
事業実施スケジュール (準備から実施までの計画)	
出演者・参加者名	
総事業費見込	円    事業別収支予算書の総事業費を記入すること。
県補助金交付希望の有無	・ 交付を希望する      ・ 交付を希望しない
後援・協力等	
併設イベント	

## 事業別事業計画書

事業名	
事業種別	① 地域文化発信事業      2 分野別交流事業
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業のねらい、実施目的、事業の内容等を記載してください。</li> <li>今後作成する資料（パンフレット等）にも使用します。</li> <li>・地域振興への効果、今後の継続性についても可能な限り記載してください。</li> </ul>
開催日時	<p>令和7年11月2日（日）10：00～16：00</p> <p>【準備・リハ 11月1日（土）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準備、仕込み、リハーサル等の日時も含め、記載してください。</li> </ul>
開催会場	市文化会館 大ホール
開催内容	<p>事業区分： 既存・<b>拡大</b>・新規</p> <p>分野： 演劇</p> <p>事業内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分野は、音楽、演劇、舞踊、美術、文芸、伝統文化・伝統芸能、生活文化、食文化、歴史文化、文化一般から該当する分野を記載してください。</li> <li>・事業内容を詳細に記載してください。</li> <li>・<u>既存事業を拡大する場合は、例年との違い、拡大部分について具体的にその内容を必ず記載してください。</u></li> </ul>
事業実施スケジュール （準備から実施までの計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施のために必要となる事項を洗い出し、スケジュールを作成してください。</li> </ul> <p>（記載例）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R6年4～9月 脚本作成、舞台装置・舞台構成検討</li> <li>・R6年10～12月 出演団体（者）募集</li> <li>・R7年1～3月 出演団体（者）選考、決定</li> <li>・R7年4～6月 チラシ・ポスター作製、作品募集</li> <li>・R7年7～10月 プログラム編集印刷、舞台稽古、合同練習</li> <li>・開催前日・当日 リハーサル実施、本番</li> </ul>
出演者・参加者名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師、特別出演者など、参加・出演が想定されている方がいれば記載してください。</li> </ul>
総事業費見込	.....円 事業別収支予算書の総事業費を記入すること。
県補助金交付希望の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>交付を希望する</b>      ・交付を希望しない</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の県補助金の交付について該当する項目に をつけてください。</li> <li>既存事業に冠をつけただけの事業は県補助金の交付対象になりません。</li> </ul>
後援・協力等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体等の後援、協力等がある場合は団体名を記載してください。また、団体名の後の括弧内に具体的な協力内容を記載してください。（予定を含む。）</li> </ul> <p>例）一般社団法人 協会（後援）      市文化協会（運営補助）</p>
併設イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業開催日に会場内や会場周辺で実施する物産展や観光イベント等があれば名称や概要を記載してください。例）物産展、観光地紹介パネル展など</li> </ul>

【様式3】

令和7年度 収支予算総括表

市町名	
-----	--

(単位：円)

	事業名	事業種別	収入				支出	
			県実行委員会補助金	市町実行委員会負担金	事業収入	控除対象外収入	補助対象経費	補助対象外経費
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
地域文化発信事業 計								
分野別交流事業 計								
合 計								

収入 計		支出 計	
------	--	------	--

地域文化発信事業、分野別交流事業の順で記載すること。

「事業種別」欄は、地域文化発信事業は「地域」、分野別交流事業は「分野」と記載すること。

行が不足する場合は適宜、行を追加すること。

(別添2)

【様式3】

記載例

令和7年度 収支予算総括表

市町名	市
-----	---

各事業の【様式4】事業別収支予算書から転記

(単位:円)

	事業名	事業種別	収入				支出	
			県実行委員会補助金	市町実行委員会負担金	事業収入	控除対象外収入	補助対象経費	補助対象外経費
1	美術展	地域	750,000	750,000	300,000	200,000	1,800,000	200,000
2	シンポジウム	地域	500,000	500,000	200,000	0	1,200,000	0
3	フェスティバル	分野	2,000,000	1,000,000	200,000	300,000	3,200,000	300,000
4	の祭典	分野	1,600,000	800,000	100,000	100,000	2,500,000	100,000
5								
6								
7								
8								
9								
10								
地域文化発信事業 計			1,250,000	1,250,000	500,000	200,000	3,000,000	200,000
分野別交流事業 計			3,600,000	1,800,000	300,000	400,000	5,700,000	400,000
合計			4,850,000	3,050,000	800,000	600,000	8,700,000	600,000

収入 計	9,300,000	支出 計	9,300,000
------	-----------	------	-----------

地域文化発信事業、分野別交流事業の順で記載すること。

「事業種別」欄は、地域文化発信事業は「地域」、分野別交流事業は「分野」と記載すること。

行が不足する場合は適宜、行を追加すること。

【様式4】

令和7年度 事業別収支予算書

市町名	事業名	種別	地域・分野別
-----	-----	----	--------

【収入】

項目		内容(内訳等)		金額	小計
県・市町	(1) 県実行委員会補助金	(B - A)	円 × ( 1/2 ・ 2/3 ) =	円 (千円未満切り捨て)	0
	(2) 市町実行委員会負担金				
事業収入 (A)	(1) 入場料収入等				0
	(2) 参加料・応募料				
	(3) 協賛金・広告料収入				
	(4) 補助金等(助成団体・補助金名を記入)				
	(5) その他の収入				
控除対象外収入	(1) 団体負担金				0
	(2) 出演者負担金				
	(3) その他の収入				
<b>収入計</b>					<b>0</b>

【支出】

項目	内容	積算額					小計
		単価	数量	単位	回数	金額	
会場費	(1) 会場使用料					0	0
	(2) 付帯設備使用料(照明・音響設備等)					0	
	(3) 会場設営、撤去及び会場案内・誘導、周辺装飾費用					0	
	(4) 会場警備費					0	
舞台制作等経費	(1) 舞台制作費(大道具・舞台セット等)					0	0
	(2) 舞台・音楽監督費					0	
	(3) 演出料、振付料					0	
	(4) 作品振付費					0	
	(5) 音響・照明設置及び運用に係る経費					0	
	(6) 台本作成、編曲等経費					0	
	(7) 衣裳レンタル代、メイク、カツラ代					0	
特別出演者等経費	(1) 特別出演者に係る謝金					0	0
	(2) 特別出演者に係る旅費					0	
	(3) 特別出演者に係る食糧費(弁当代等)					0	
	(4) 受賞者に係る旅費					0	
	(5) 受賞者に係る食糧費(弁当代等)					0	
運搬等経費	(1) 展示品・道具類の運搬、搬入・搬出経費					0	0
	(2) 出演者の大道具・楽器等の運搬、搬入・搬出経費					0	
	(3) 観客輸送用車両借上料					0	
	(4) 出演者輸送用車両借上料					0	
打合せ等経費	(1) 打合せ、出演交渉に係る旅費					0	0
	(2) 打合せ、出演交渉に係る通信費					0	
合同練習等経費	(1) 練習指導者に係る謝金、旅費、食糧費(弁当代等)					0	0
	(2) 練習会場使用料、付帯設備使用料					0	
	(3) 楽譜・台本の印刷費、購入費、郵送料					0	
	(4) 楽器・練習資材運搬費					0	
募集・作品管理費	(1) 募集要項等作成・印刷費					0	0
	(2) 募集要項等郵送料					0	
	(3) 専門誌等の募集広告掲載費					0	
	(4) 応募作品の整理費(賃金、需用費、役務費等)					0	
	(5) 作品等保管関係経費(作品保険料、保管場所借上料等)					0	
審査経費	(1) 審査員に係る謝金、旅費、食糧費(弁当代等)					0	0
	(2) 審査会に係る通信費					0	
	(3) 審査会会場使用料					0	
	(4) 審査会の資料作成費					0	
その他経費	(1) ポスター・チラシ・プログラム等作成費、郵送料					0	0
	(2) 表彰状の印刷費、筆耕料等					0	
	(3) 著作権料					0	
	(4) 手話通訳者、要約筆記者、ベビーシッター等経費					0	
	(5) ボランティアの食糧費(弁当代等)					0	
	(6) 事業に係る保険料(参加者、出演者、スタッフ、ボランティアの保険料を含む)					0	
	(7) 入場整理券作成、配布経費					0	
	(8) 感染症対策に係る経費					0	
	(9) 振込手数料、印紙代					0	
	(10) 事業実施に必要な消耗品購入費					0	
<b>県補助対象経費計</b>							<b>0</b>

補助対象外経費 (C)	(1)					0	0
	(2)					0	
	(3)					0	
	(4)					0	
	(5)					0	

塗りつぶし部分は数式が入っているため入力しないでください。

<b>総事業費 B+C</b>	<b>0</b>
-----------------	----------



【様式4】

令和7年度 事業別収支予算書

地域文化発信事業、分野別交流事業のうち該当するものに をつけてください。

記載例

市町名	市	事業名	の祭典	種別	地域・分野別
-----	---	-----	-----	----	--------

地域文化発信事業の場合は1/2、分野別交流事業の場合は2/3に積算してください。

【収入】

県・市町	項目		内容(内訳等)	金額	小計
	(1)	(2)			
県・市町	(1)	県実行委員会補助金	(B-A) 3,453,000円 × ((1/2)・2/3) = 1,726,000円 (千円未満切り捨て)	1,726,000	3,453,000
	(2)	市町実行委員会負担金		1,727,000	
事業収入 (A)	(1)	入場料収入等	チケット代 @2,000円×300人	600,000	900,000
	(2)	参加料・応募料	応募料 @5,000円×20人	100,000	
	(3)	協賛金・広告料収入	広告料 200,000円	200,000	
	(4)	補助金等(助成団体・補助金名を記入)	財団( 万円)、協会( 万円) 申請予定		
	(5)	その他の収入			
控除対象外収入	(1)	団体負担金	団体負担金( 協会)	200,000	320,000
	(2)	出演者負担金	出演者参加料 @3,000円×40人	120,000	
	(3)	その他の収入			

収入計	4,673,000
-----	-----------

【支出】

補助対象経費の各項目の「内容」や「積算額」を本様式で記しきれない場合は、該当項目に適宜行を増やして記入してください。

項目	内容	積算額					小計	
		単価	数量	単位	回数	金額		
会場費	(1) 会場使用料	会館会場費	50,000	2	日	1	100,000	280,000
	(2) 付帯設備使用料(照明・音響設備等)	音響・証明使用料	30,000	2	日	1	60,000	
	(3) 会場設営、撤去及び会場案内・誘導、周辺装飾費用	会場設営、会場案内・誘導費用	100,000	1	式	1	100,000	
	(4) 会場警備費	会場及び駐車場警備	5,000	4	人	1	20,000	
舞台制作等経費	(1) 舞台制作費(大道具・舞台セット等)	舞台制作、大道具制作	500,000	1	式	1	500,000	2,800,000
	(2) 舞台・音楽監督費	舞台監督、演技指導	300,000	1	式	1	300,000	
	(3) 演出料、振付料	演出、振付、映像制作	1,000,000	1	式	1	1,000,000	
	(4) 作品振付費	作品振付	120,000	1	式	1	120,000	
	(5) 音響・照明設置及び運用に係る経費	音響・照明技術費	80,000	1	式	1	80,000	
	(6) 台本作成、編曲等経費	音楽制作	300,000	1	式	1	300,000	
	(7) 衣裳レンタル代、メイク、カツラ代	衣裳レンタル代、メイク、カツラ代	500,000	1	式	1	500,000	
特別出演者等経費	(1) 特別出演者に係る謝金	講師謝金	50,000	1	式	1	50,000	102,000
	(2) 特別出演者に係る旅費	講師旅費	20,000	1	人	1	20,000	
	(3) 特別出演者に係る食糧費(弁当代等)	講師・司会者弁当代	1,000	2	人	1	2,000	
	(4) 受賞者に係る旅費						0	
	(5) 受賞者に係る食糧費(弁当代等)						0	
運搬等経費	(1) 展示品・道具類の運搬、搬入・搬出経費	道具類運搬費	50,000	1	式	1	50,000	100,000
	(2) 出演者の大道具・楽器等の運搬、搬入・搬出経費	大道具、楽器運搬費	50,000	1	式	1	50,000	
	(3) 観客輸送用車両借上料						0	
	(4) 出演者輸送用車両借上料						0	
打合せ等経費	(1) 打合せ、出演交渉に係る旅費	特別出演者打合せ旅費	30,000	1	人	3	90,000	100,000
	(2) 打合せ、出演交渉に係る通信費	作品制作打合せに係る通信費	10,000	1	式	1	10,000	
合同練習等経費	(1) 練習指導者に係る謝金、旅費、食糧費(弁当代等)	謝金30,000円×2名、旅費30,000円×2名	120,000	1	式	1	120,000	290,000
	(2) 練習会場使用料、付帯設備使用料	会場使用料15,000、付帯設備使用料7,000	22,000	1	式	5	110,000	
	(3) 楽譜・台本の印刷費、購入費、郵送料	台本に係る印刷費、郵送料	10,000	1	式	1	10,000	
	(4) 楽器・練習資料運搬費	資料運搬費	50,000	1	式	1	50,000	
募集・作品管理費	(1) 募集要項等作成・印刷費	参加申込書印刷代	66,000	1	式	1	66,000	360,000
	(2) 募集要項等郵送料	参加申込書郵送料	44,000	1	式	1	44,000	
	(3) 専門誌等の募集広告掲載費	専門誌(マガジン)広告掲載料	100,000	1	式	1	100,000	
	(4) 応募作品の整理費(賃金、需用費、役務費等)	応募作品整理委託料	100,000	1	式	1	100,000	
	(5) 作品等保管関係経費(作品保険料、保管場所借上料等)	応募作品保管経費	50,000	1	式	1	50,000	
審査経費	(1) 審査員に係る謝金、旅費、食糧費(弁当代等)	出演団体審査に係る謝金	10,000	4	人	1	40,000	73,000
	(2) 審査会に係る通信費	出演団体審査に係る旅費	2,000	4	人	1	8,000	
	(3) 審査会会場使用料	審査会会場使用料	15,000	1	式	1	15,000	
	(4) 審査会の資料作成費	消耗品費	10,000	1	式	1	10,000	
その他経費	(1) ポスター・チラシ・プログラム等作成費、郵送料	大会パンフレット	200	500	部	1	100,000	248,000
	(2) 表彰状の印刷費、筆耕料等	表彰状用紙代10,000円、表彰状筆耕料20,000円	30,000	1	式	1	30,000	
	(3) 著作権料	著作権料	15,000	1	式	1	15,000	
	(4) 手話通訳者、要約筆記者、ベビーシッター等経費	手話通訳	5,000	3	人	1	15,000	
	(5) ボランティアの食糧費(弁当代等)	弁当代	800	10	人	1	8,000	
	(6) 事業に係る保険料(参加者、出演者、スタッフ、ボランティアの保険料を含む)	イベント保険料	15,000	1	式	1	15,000	
	(7) 入場整理券作成、配布経費	入場整理券	55	1000	枚	1	55,000	
	(8) 感染症対策に係る経費	消毒液	500	5	個	1	2,500	
	(9) 振込手数料、印紙代	振込手数料5,500円、印紙代1,000円	6,500	1	式	1	6,500	
	(10) 事業実施に必要な消耗品購入費	アンケート用鉛筆	1,000	1	式	1	1,000	

県補助対象経費計	4,353,000
----------	-----------

補助対象外経費 (C)	(1)	一般出演者、スタッフ弁当代	800	50	人	1	40,000	320,000
	(2)	参加者記念品	800	200	人	1	160,000	
	(3)	記念撮影費	120,000	1	式	1	120,000	
	(4)						0	
	(5)						0	

塗りつぶし部分は数式が入っているため入力しないでください。

総事業費 B+C	4,673,000
----------	-----------

(別紙)

## 事業計画書等の作成にあたっての留意事項

### 1 鑑文(様式1)について

- ・原則、市町実行委員会会長名で提出してください。  
なお、鑑文等の提出時期に実行委員会を設置していない市町は市町長名で提出してください。  
令和6年度県実行委員会総会(令和6年5月28日開催予定)で、市町実行委員会の設置状況を報告する予定ですので、未設置の市町は年度当初の設置に向け準備を進めてください。
- ・「1事業名」欄には、令和7年度における県補助金の交付希望の有無にかかわらず市町で取り組む全ての地域文化発信事業(旧「地域の特色あるプログラム」)並びに分野別交流事業(旧「分野別フェスティバル(全国大会)」)について、原則として「ながさきピース文化祭2025」実施計画案の8頁以降に掲載する市町実行委員会主催事業の地域文化交流事業、分野別交流事業の掲載順で記載してください。  
なお、新たに追加する事業がありましたら、地域文化交流事業並びに分野別交流事業のそれぞれ末尾に追加して記載してください。

### 2 事業別事業計画書(様式2)について

- ・令和7年度における県補助金の交付希望の有無にかかわらず、市町で取り組む地域文化発信事業、分野別交流事業の全ての事業(追加事業を含む)について記載してください。
- ・作成にあたっては、別添1の事業別事業計画書「記載要領・記載例」を参照のうえ記載してください。
- ・複数の事業を実施する市町においては事業ごとに1枚ずつ作成してください。(1事業で2枚以上にわたっても結構です。)
- ・「開催内容」欄は、事業の内容について出来るだけ詳細に記載してください。
- ・既存事業で事業の拡大を行う場合は、その拡大する内容を「開催内容」欄に必ず記載してください。

### 3 令和7年度収支予算総括表(様式3)について

- ・令和7年度の市町ごとの県補助金交付を希望する事業の県補助金額、補助対象経費等の総額を示す資料です。令和7年度に県補助金の交付を希望する事業について、令和7年度事業別収支予算書(様式4)から各事業の県実行委員会補助金、市町実行委員会負担金などの収入額と、補助対象経費及び補助対象外経費の支出額を転記し、地域文化交流事業及び分野別交流事業の計、全事業の収入・支出の合計を算出し、記載してください。  
各事業の各項目の予算額は、令和7年度事業別収支予算書の各項目の予算額と同額となっているか確認のうえ提出してください。
- ・記載にあたっては、別添2の令和7年度収支予算総括表「記載例」を参照のうえ記載してください。
- ・原則として「ながさきピース文化祭2025」実施計画案の8頁以降に掲載する市町実行委員会

主催事業の地域文化交流事業、分野別交流事業の掲載順で記載してください。

なお、新たに追加する事業がありましたら、地域文化交流事業並びに分野別交流事業の末尾にそれぞれ追加して記載してください。

#### 4 令和7年度事業別収支予算書（様式4）について

- ・令和7年度に県補助金の交付を希望する事業の全てについて事業ごとに作成してください。
- ・記載にあたっては、別添3の令和7年度事業別収支予算書「記載例」、並びに当資料の「5市町実行委員会主催事業に対する県補助金の取扱について」を参照のうえ、収入、支出の科目ごとに科目の内容、積算額（積算根拠）を記載してください。
- ・積算額の算定にあたっては、概算額でなく、所要額の算定根拠となる市町の財務規則などの規定や業者からの参考見積書など客観的な根拠に基づき積算し、採用した市町の規定の該当部分や参考見積書など積算根拠資料を添付してください。

#### 5 市町実行委員会主催事業に対する県補助金の取扱について

##### （1）補助対象事業者

各市町において設立された実行委員会（市町実行委員会）

##### （2）補助対象事業及び補助金額

- ・ながさきピース文化祭 2025 基本構想に定める6つの基本方針に沿った事業で、各市町の特色を発揮し、魅力を発信するとともに、各市町の文化力の向上を図る事業

補助対象事業		補助金額
1 地域文化発信事業	各地域の多彩な文化資源や観光資源を活用して、地域の魅力を発信する事業	補助対象経費から事業収入を控除した額の2分の1以内の額
2 分野別交流事業	これまで全国規模の文化団体等とともに継続的に実施されてきた分野における発表、公演、交流を行う事業	補助対象経費から事業収入を控除した額の3分の2以内の額

- ・以下に該当する事業は補助対象事業と認めません。

##### ア 既存事業

- ・従来どおりの企画内容や単なる予算の振替は認めません。

ただし、新たに拡大して実施する企画があれば、その部分のみ補助対象事業として申請可能

例：従来と同じ事業内容でゲストのみ増やす。開催の日時や場所のみ変更する。  
ワークショップの体験内容のみ変える。国文祭と関係のない企画展  
新規内容が文化以外の要素が強い（スポーツ、福祉、まちづくりなど）

- イ 地域住民を対象とした稽古事や教室等の発表、関係者間の親睦や交流、関係者や地域住民を対象とした講演会を目的とした事業

ウ 寄附（チャリティー）や営利を目的とする事業

団体関係者（間接的に関わる企業・団体等を含む）による国民文化祭の趣旨に反する行為（営業行為や宗教、マルチ商法などの勧誘行為等）

エ 賞金を設定した事業

現金のほか、現金と同様に使用できる金券や電子マネーを授与する事業

（参考）国民文化祭主催事業のガイドラインにより、国民文化祭事業では賞金の交付は認められていません。

【既存事業を拡大して実施する場合の予算上の取扱】

- ・収入のうち、例年徴収し、既存事業の事業費に充当するものは、控除対象外の収入の「その他の収入」として計上して構わない。（必ずしも事業収入に充当する必要はない。）ただし、新規・拡大部分の事業費に充当するものは、その部分を事業収入に計上すること。
- ・支出（経費）については、既存部分の支出は県補助対象外経費に、拡大部分のうち補助対象となる支出は補助対象経費の該当する項目に計上すること。

県補助金の算出事例について

【地域文化発信事業】

(A) 総事業費			
(C) 補助対象外経費	(B) 補助対象経費		
	市町負担 (1/2)	県補助 (1/2)	(D) 事業収入
( 1 ) 市町等の負担金額	( 2 ) 県負担金額		(入場料収入等)

補助限度額 予算の範囲内で別に定める。

事例

(A) 総事業費	300万円
(B) 補助対象経費	280万円
(C) 補助対象外経費	20万円
(D) 事業収入	40万円 の場合

( 1 ) 市町等の負担金額

$$\begin{aligned} &= [(B) 補助対象経費 (D) 事業収入] \times 1/2 + (C) 補助対象外経費 \\ &= (280万円 \quad 40万円) \times 1/2 + 20万円 = 140万円 \end{aligned}$$

( 2 ) 県補助金額

$$\begin{aligned} &= [(B) 補助対象経費 (D) 事業収入] \times 1/2 \\ &= (280万円 \quad 40万円) \times 1/2 = 120万円 \end{aligned}$$

【分野別交流事業】

(A) 総事業費			
(C) 補助対象外経費	(B) 補助対象経費		
	市町負担 (1/3)	県補助 (2/3)	(D) 事業収入
( 1 ) 市町等の負担金額		( 2 ) 県負担金額	(入場料収入等)

補助限度額 予算の範囲内で別に定める。

事例

- (A) 総事業費 1,000万円  
 (B) 補助対象経費 950万円  
 (C) 補助対象外経費 50万円  
 (D) 事業収入 50万円 の場合

( 1 ) 市町等の負担金額  
 = [(B) 補助対象経費 (D) 事業収入] × 1/3 + (C) 補助対象外経費  
 = (950万円 50万円) × 1/3 + 50万円 = 350万円

( 2 ) 県補助金額  
 = [(B) 補助対象経費 (D) 事業収入] × 2/3  
 = (950万円 50万円) × 2/3 = 600万円

( 3 ) 補助対象となる経費

県補助金の対象となる経費は下表のとおり

科 目	項 目
1 会場費	会場使用料
	会場付帯設備使用料(照明・音響設備費等)
	会場設営、撤去及び会場案内・誘導・周辺装飾費用(テント・看板等)
	会場警備費
2 舞台制作等 経費	舞台制作費(大道具・舞台セット等)
	舞台・音楽監督費
	演出料、振付料
	作品据付費
	音響・照明設置及び運用に係る経費
	台本作成、編曲等経費
3 特別出演者等 経費	特別出演者に係る謝金、旅費、食糧費(弁当代等)
	受賞者に係る旅費、食糧費(弁当代等)

4 運搬等経費	展示品・道具類の運搬、搬入・搬出経費
	出演者の大道具・楽器等に係る運搬、搬入・搬出経費
	観客輸送用車両借上料
	出演者等輸送用車両借上料
5 打合せ等経費	打合せ、出演交渉に係る旅費
	打合せ、出演交渉に係る通信費
6 合同練習等経費	外部から特に招聘する練習指導者に係る謝金、旅費、食糧費（弁当代等）
	練習会場使用料、付帯設備使用料
	楽譜・台本の印刷費、購入費、郵送料
	楽器・練習資材運搬費
7 募集・作品管理費	募集要項等作成・印刷費（デザイン料含む）
	募集要項等郵送料
	専門誌等の募集広告掲載費
	応募作品の整理費（賃金・需用費・役務費等）
	作品等保管関係経費（作品保険料、保管場所借上料等）
8 審査経費	審査員に係る謝金、旅費、食糧費（弁当代等）
	審査会に係る通信費
	審査会会場使用料
	審査会の資料作成費
9 その他経費	ポスター・チラシ・プログラム等作成費、郵送料
	表彰状の印刷費、筆耕料等
	著作権料
	手話通訳者、要約筆記者、ベビーシッター等経費
	ボランティアの食糧費（弁当代等）
	事業に係る保険料（参加者、出演者、スタッフ、ボランティア等の保険料を含む）
	入場整理券作成、配布経費
	感染症対策に係る経費
	振込手数料、印紙代
	事業実施に必要な消耗品購入費

#### （４）補助対象経費の詳細

会場費

会場使用料

付帯設備使用料（照明・音響設備費等）

会場設営、撤去及び会場案内・誘導、周辺装飾費（テント、看板等）

会場警備費

「会場使用料」は、可能な限り減免や協力を得られる施設を利用するなど経費の節減に努めること。

会場使用料の減免が可能なものは、減免後の使用料を計上すること。

「会場警備費」は、業者やシルバー人材センターに委託する場合（人材派遣含む）のみ認める。

○	補助対象
×	補助対象外
△	留意事項

団体関係者への謝礼は対象外

#### 舞台制作等経費

舞台制作費（大道具・舞台セット等）

舞台・音楽監督費

演出料・振付料（舞台美術料）

作品据付費

音響・照明設置費

台本作成、編曲等経費

衣裳レンタル料、メイク・カツラ代

「舞台制作等経費」は国民文化祭事業のみに必要となる舞台や作品等に係る経費に限り補助対象とする。

事業終了後に市町実行委員会や文化団体等関係団体に財産として残るもの（衣裳・楽器・美術作品等）の購入や映像・音源等の制作に要する経費は補助対象外とする。

会場設営や音響・照明等設置等など専門知識を必要とする業務等の委託の場合、その委託料に対象経費と対象外経費が混在するときは対象経費のみ補助対象経費の該当する科目に計上し、残りは対象外経費として計上すること。

「衣裳レンタル、メイク・カツラ代」は、オペラや演劇、洋舞、日本舞踊などの舞台演出上不可欠な場合のみ補助対象とする。なお、舞台演出上不可欠かどうか不明な場合は県実行委員会に確認すること。

#### 特別出演者等経費

特別出演者に係る謝金、旅費、食糧費（弁当代等）

受賞者に係る旅費、食糧費（弁当代等）

× 一般出演者に係る謝金、旅費、食糧費（弁当代等）

出演者は、「一般出演者」と「特別出演者」に区分し、次のとおり定義することとする。

一般出演者：募集要項の公募手続に基づいて参加する団体（個人）、共催団体の会員

特別出演者：一般出演者以外で、特に招聘する団体（個人）、講師、パネリスト、司会者等

特別出演者に該当するかどうか判断が難しい場合は県実行委員会事務局と協議すること。

受賞者に係る旅費、食糧費に該当する対象者は、表彰式に出席する入賞者や団体役員、当日決勝大会を行う事業に参加する事前選考により選抜された参加者とする。

受賞者の範囲について不明な場合は県実行委員会に確認すること。

交流会（前夜祭、懇親会等）に係る費用は補助対象としない。

#### 旅費について

・市町の旅費規程等に準じた基準値を原則とするが、実費と比較し低い方を計上する。

・鉄道や航空機、船舶の特別料金や、タクシー代、市町の規程等により積算した金額を超える部分は（市町独自で上乘せする場合など）は補助対象外とする。

#### 出演料（謝金）について

・出演料は、相手方から徴収した見積書（または団体で定められた派遣料金表）や市町の謝

金単価表など証拠書類がない場合は対象外とする。

・謝金や出演料に交通費や宿泊費が含まれる場合は、旅費を計上しないこと。  
食糧費（弁当代等）について

- ・弁当代やお茶代は特別出演者、受賞者、市町等が募集したボランティアスタッフに限り補助経費として計上することができる。
- ・弁当代は原則、市町の定める基準額を上限とする。ただし、市町で基準額を設けていない場合は、1,000円（税込）を上限として単価を決定すること。
- ・弁当代でなく、ケータリングを利用した場合や昼食補助として食券などを配布した場合は対象外とする。

#### 運搬等経費

展示品・道具類の運搬、搬入・搬出経費

特別出演者の大道具・楽器等の運搬、搬入・搬出経費

一般出演者（県外）の大道具・楽器等の運搬、搬入・搬出経費

一般出演者（県内）の大道具・楽器等の運搬、搬入・搬出経費

観客輸送用車両借上料

出演者等輸送用車両借上料

搬入・搬出する際の経費について、美術展等において応募者が応募作品を出品するための経費は、出品者負担とする。（県補助対象外）

「観客輸送用車両借上料」及び「出演者等輸送用車両借上料」は、市町実行委員会等が出演者等を最寄り駅や指定駐車場から会場までに輸送する際に貸切バスの運行をバス会社に依頼する場合に限り経費として認める。ただし、経費として認めるのは運賃及び料金とし、バスガイドやおしぼりサービスなど輸送サービスに付随する追加オプションにかかる費用は対象外とする。

#### 打合せ等経費

打合せ、出演交渉に係る旅費

打合せ、出演交渉に係る通信費

旅費は、市町の旅費規程等に準じた基準値を原則とするが、実費と比較し低い方を計上する。  
通信費は、打合せや出演交渉等のために要した経費とわかる場合に限り対象とする。（郵送料のみ。電話・FAX料金は対象外）

#### 合同練習等経費

外部から特に招聘する練習指導者に係る謝金、旅費、食糧費（弁当代等）

練習会場使用料、付帯設備使用料

楽譜・台本の印刷費、購入費、郵送料

楽器・練習資材運搬費

×参加者の旅費、食糧費（弁当代等）



舞踊・音楽・演劇・音楽分野などの舞台系事業で、事業実施に不可欠な合同練習で、市町実行委員会の主催に係るものを補助対象とする。個人の練習や既存の団体が取り組む通常練習は補助対象としない。

#### 募集・作業管理費

募集要項等作成・印刷費（デザイン料含む）

募集要項等郵送料

専門誌等の広告掲載費（有料広告掲載料）

応募作品の整理費（賃金・需用費・役務費等）

作品等保管関係経費（作品保険料、保管場所借上料）

郵便料は、全国にある支部等への送付を想定しており、個人に対するダイレクトメールの郵送料は原則補助対象外とする。

「専門誌等の広告掲載費」は、出演者や作品の募集に関するものに限り補助対象とし、イベント自体の広告は補助対象としない。また、WEBやSNSでの広告掲載、HP制作・更新、SNSの開設・運用に係る経費も対象外とする。

「応募作品の整理費・保管管理経費」は、入賞者への連絡、住所等データの整理に関するもの、受付時から審査会・展覧会終了時までの応募作品の保管に関するものなどを補助対象とする。

賃金について

市町実行委員会が作品や出演者、参加者の募集受付等のために臨時職員を雇用する場合に限り、補助対象経費とすることができる。ただし、実行委員会運営業務と兼務とする場合は対象外とする。

#### 審査経費

審査員に係る謝金、旅費、食糧費（弁当代等）

審査会に係る通信費

審査会会場使用料

審査会の資料作成費

舞台系事業における出場者の選抜（オーディション等）に必要な経費も補助対象とする。謝金、旅費は、原則中央団体等から招聘した方を対象とし、県内関係団体関係者は対象外とします。補助対象となる審査員になるかどうか不明な場合は県実行委員会に確認のこと。

通信費は、審査会の開催案内や審査会用の資料を送付する場合のみ対象とし、郵送料または宅配便の利用に限る。

会場使用料は、応募選考のために会議室を借りた場合のみ対象とする。

資料作成費は、資料を大量に複製するためにコンビニ等のコピー機を使用した場合など領収書の提出が可能な場合のみ対象とする。

お茶代は、市町の財務規則等に準じた金額とする。市町の規定がない場合は、1人あたり350円（税込・500mlのお茶ペットボトル2本分相当）を目安とすること。

## その他

ポスター・チラシ・プログラム等作成費、郵送料  
表彰状の印刷費、筆耕料等（賞状筒も含む）

### × 参加記念品、賞品等に係る経費

著作権料

手話通訳者、要約筆記者、ベビーシッター等経費

ボランティアの食糧費（弁当代等）

### × スタッフ、ボランティアの報償費、旅費

事業運営、実施に係る保険料

参加者、出演者、スタッフ、ボランティア等の保険料

入場整理券作成、配布経費

感染症対策に係る経費

振込手数料、印紙代

事業実施に必要な消耗品購入費

「ポスター・チラシ・プログラム等作成費」は、ポスター、チラシ等のデザイン及び印刷費に係る経費を対象とします。ウェブサイトの更新費用や、ウェブサイト・SNS への広告掲載などに使用する PR 画像や動画に関する経費は補助対象外とする。

### 印刷費について

- ・市町で実施する事業を取りまとめたリーフレットを作成する際は、掲載事業数で案分し、当該事業分のみを計上すること。ただし、事業単独でポスター、チラシを作成する場合は対象外とする。
- ・印刷に係る経費の中には、障害のある方への合理的配慮の提供（音声コードや点字の挿入など）に係る経費を含む。
- ・予備として手元に大量ストックし、後日廃棄することがないように、印刷物の発注については計画的に行うこと。

### 郵送料について

- ・切手やハガキ、ゆうパックの送料、民間宅配事業者の宅配料金のみを対象とすることができる。

「著作権」は、ポスターやチラシ等に使用する写真やイラストをはじめ、演奏や上演事業の実施に必要な著作物の利用における著作権使用料について補助対象とするが、著作物の年間利用料など、ながさきピース文化祭で実施する事業と関係ない事業にも使用できる場合は補助対象外とする。

「表彰状の印刷・筆耕料等」は、表彰状の作成及び表彰筒の購入のみを対象とする。額や入賞者に対する副賞、参加者への参加記念品などに係る経費は補助対象とする。

なお、補助対象外経費（市町独自や企業等からの協賛など）として副賞や参加者記念品等を授与することは認めるが、賞金（賞品券やギフト券などの金券類を含む）は国民文化祭の趣旨から認められない。

「ボランティアの食糧費（弁当代、お茶代）」は、市町実行委員会等が募集したボランティアスタッフが当日の会場運営を行う場合に限り補助対象とする。

「事業実施に伴う保険料」は、イベント保険料やボランティア保険料などが対象となる。ただし、出演者等の移動に伴う国内旅行傷害保険については対象外とする。

「入場整理券作成、配布経費」は、入場整理券の印刷費（デザイン料含む）と郵送料を補助対象とする。

「感染症対策に係る経費」は、感染症の拡大防止対策ために必要な消耗品の購入費等を補助対象とする。

【例】マスク、フェイスシールド、手袋、消毒液、赤外線サーモグラフィー賃借料など備品として残るもの（非接触型体温計、アクリル板等）の購入は補助対象外（レンタルなら補助対象）

「事業実施に必要な消耗品購入費」は、アンケートの使い捨て鉛筆、養生テープやラミネートフィルムなど会場の案内掲示するためなど、消耗品の使用目的を明らかにし、日常的に使用する消耗品と区別できる場合のみ補助対象とする。

#### 基準単価について

- ・謝金や旅費、弁当代については、市町の財務規則等の基準に従って積算してください。なお、経費として計上する場合は、単価の積算根拠を必ず添付してください。
- ・市町において定めがない場合は、分野別交流事業など市町実行委員会と共催文化団体が協議のうえ単価を決定してください。協議して決定した単価を適用する場合は、協議結果を積算根拠として添付してください。

#### (5) 主な補助対象外経費について

例として下記のようなものは補助対象外となります。

##### 市町実行委員会の運営費

市町実行委員会の運営費と区別できない経費も含む。

（事務職員給与・共催費、光熱水費や電話代などの事務所維持費、事務用品等の消耗品購入費、事務機器のレンタル・リース等）

##### 航空・列車・船舶運賃の特別料金

（例）航空機：国内線の場合は Premium class やクラス J 等

列車：グリーン、グランクラス等

船舶：特別船室料金等

##### タクシー料金

交際費・接待費（対象経費となっている弁当代・お茶代を除く）

レセプション・パーティーや打ち上げに係る経費

副賞や手土産（参加者全員へ配布する土産や参加賞、参加記念品を含む）

飲食・物販に係る経費（食材費も含む）

（打合せや会議等で提供するお茶代や特別出演者に出す弁当代等の対象経費を除く）

備品購入費やオリジナルグッズ制作費（事業終了後も使用可能な形で残るものは対象外です。

該当する物品等については、基本的にレンタルでの対応となります。）

アトラクションで使用する映像・音楽や記録用の写真・映像に係る経費

実績報告書に添付する写真は、市町実行委員会や文化団体関係者がデジタルカメラやスマートフォンで撮影したもので構いません。市町実行委員会や文化団体が記録誌等を作成するために写真撮影等を業者等にお願いする場合は対象外です。

図録など事業後に記録用、保存用として残るものや、事業中あるいは事業終了後に有償配布するものの印刷製本費

WEB や SNS での広告掲載、HP 制作・更新、SNS の開設・運用に係る経費

これらの経費は、事業者へ委託した場合についても計上できません。

上記以外にも内容によっては対象外となる場合があるため、疑義が生じた場合は必ず県実行委員会に確認してください。